

正しいごみの分け方・出し方

ごみ出しマナー

- ①ごみの分別をしてください。②指定袋に入れ、口を結んでください。
- ③指定袋に「集積所番号又は町内名」と「氏名」を記入してください。
- ④収集日の午前8時までに決められた集積所に出してください。
- ⑤内袋としてごみを肥料袋に入れたり、ごみ全体を新聞紙等で覆わないでください。

※ごみ出しマナーが守られていないごみは「収集できませんシール」を貼って集積所に取り残します。



◆指定ごみ袋は5種類です

ごみ袋	色
燃やせるごみ専用	オレンジ
燃やせないごみ専用	若草
びん・缶専用	紺
ペットボトル専用	青
プラスチック専用	黒

詳しいごみの分別等については、市ホームページの「ごみナビくん」にも掲載しております。<https://www.city.daisen.lg.jp>
「ごみナビくん」は市の公式LINEのメニューからも使用できます。お友達登録してメニューからご利用ください。

燃やせるごみ 週2回		燃やせないごみ 月1回	資源ごみ びん・缶、ペットボトル、古紙は資源ごみの日に出してください。
生ごみ	野菜くず、貝殻など 生ごみはよく水切りしてから出してください。 ごみ全体を新聞紙等で覆わないでください。	せともの類 茶碗、皿、急須、植木鉢 など	びん・缶 月2回 食用、飲料用のびん・缶 ガラスびん、スプレー缶など
ゴム・皮革	長ぐつ、ゴム手袋 かばん、革ぐつ など	ガラス類 板ガラス、コップ、食用、飲料用以外のびん など	
草木類	少量の剪定くず、乾燥した草花 など 一度に大量の草木を出す場合は良く乾燥させた上で大曲仙北広域中央ごみ処理センターへ直接搬入してください。	金属類 やかん、フライパン、なべ など	古紙 月1回 ●段ボール類 ●新聞 ●雑誌類 ●紙パック 分別して出しましょう!
その他	布類、資源ごみに出せない紙類、使い捨てカイロ、たばこ吸い殻、ビデオテープ、ボールペン など	廃家電類 電子レンジ、電気ポット、炊飯器 など 石油ストーブ、ファンヒーターは粗大ごみへ 小型家電については裏面もご覧ください。	
		その他 食用、飲料用以外の缶（塗料等の缶）びん・缶の栓・キャップ、缶詰缶のふた、傘 など 使い捨てライター ライターは指定袋に入れないでください。 出し方については裏面をご覧ください。	ペットボトル 月1回 ペットボトルマークが表示されているもの（飲み物、しょう油類、酒類）

プラスチック資源 月1回

ごみの減量と再資源化の推進のため、令和7年4月から、新たに「プラスチック資源」の分別収集が始まります！

プラスチック資源として出せるものの一例

リサイクルマークがついた容器包装プラスチック



100%プラスチック素材の製品



出せないものの一例



この他、●大きすぎるもの ●汚れのひどいもの
●硬すぎるもの（まな板等）も出すことができません。

出し方の注意点

- カップ類や食品トレイは水やお湯ですすいで、中身や固形物が残っていない程度に汚れを落としてください。
- チューブ類のように洗いにくいものは、中身を使い切っていれば出すことができます。
- 30cm四方以内のものが対象です。大きいものは割るか砕くかして小さくして出してください。
- 金属等プラスチック以外の素材が使われているもの、電池で動く製品は出せません。
- ペットボトルはプラスチック資源ではありません。これまでどおりペットボトルの日に出してください。（ペットボトルのキャップ、ラベルはプラスチック資源に出すことができます。）



裏面のプラ資源の出し方Q&Aもご覧ください